



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 紀南河川国道事務所
資料配布

配布日時	平成27年10月14日 14時00分
------	-----------------------

件名	国道42号(和歌山県西牟婁郡白浜町日置地区・日置大橋) 終日片側交互通行規制にご協力ください ～安全な交通確保のため、老朽化した橋梁の床板を補修する工事を実施～
----	--

概要	<p>○国道42号和歌山県西牟婁郡白浜町日置地区の日置大橋において、橋梁補修工事（老朽化した橋梁の床板を補修する工事）を実施します。</p> <p>○紀南河川国道事務所では、安全で円滑な交通の確保に努めています。</p> <p>○今回の工事等に伴い、下記の予定にて終日片側交互通行規制を行います。</p> <p>○ご利用の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。</p> <p>■期間 平成27年10月28日（水）9時～11月6日（金）17時 平成27年11月9日（月）9時～11月17日（火）17時 ※土日祝含む</p> <p>■規制区間 国道42号 日置大橋とその前後区間を合わせた約400m</p> <p>■規制内容 終日片側交互通行規制</p> <p>※天候等により、規制期間が順延となる場合があります。 ※規制期間中は、規制看板やガードマン等の誘導に従い、安全走行に心がけてください。</p>
----	--

取扱い	_____
-----	-------

配布場所	田辺記者クラブ
------	---------

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所 副所長（道路） 吉村 英二 道路管理課長 本田 明 TEL 0739-22-4564（代表）
------	---

道路の異状を発見したら

道路緊急ダイヤル **#9910**

全国共通 24時間受付無料

※お持ちの携帯電話へ

安らぎの紀伊半島へ

紀伊半島の観光振興と社会資本整備に関する連絡会議

国道42号（和歌山県西牟婁郡白浜町日置地区 日置大橋）
終日片側交互通行規制にご協力ください
～安全な交通確保のため、老朽化した橋梁の床板を補修する工事を実施～

■概要

○国道42号和歌山県西牟婁郡白浜町日置地区の日置大橋において、橋梁補修工事（老朽化した橋梁の床板を補修する工事）を実施します。

○紀南河川国道事務所では、安全で円滑な交通の確保に努めています。

■通行規制

○今回の工事等に伴い、下記の予定にて**終日片側交互通行規制**を行います。

○ご利用の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■期間

平成27年10月28日（水）9時～11月6日（金）17時

平成27年11月9日（月）9時～11月17日（火）17時

※土日祝含む

■規制区間

国道42号 日置大橋とその前後区間を合わせた約400m

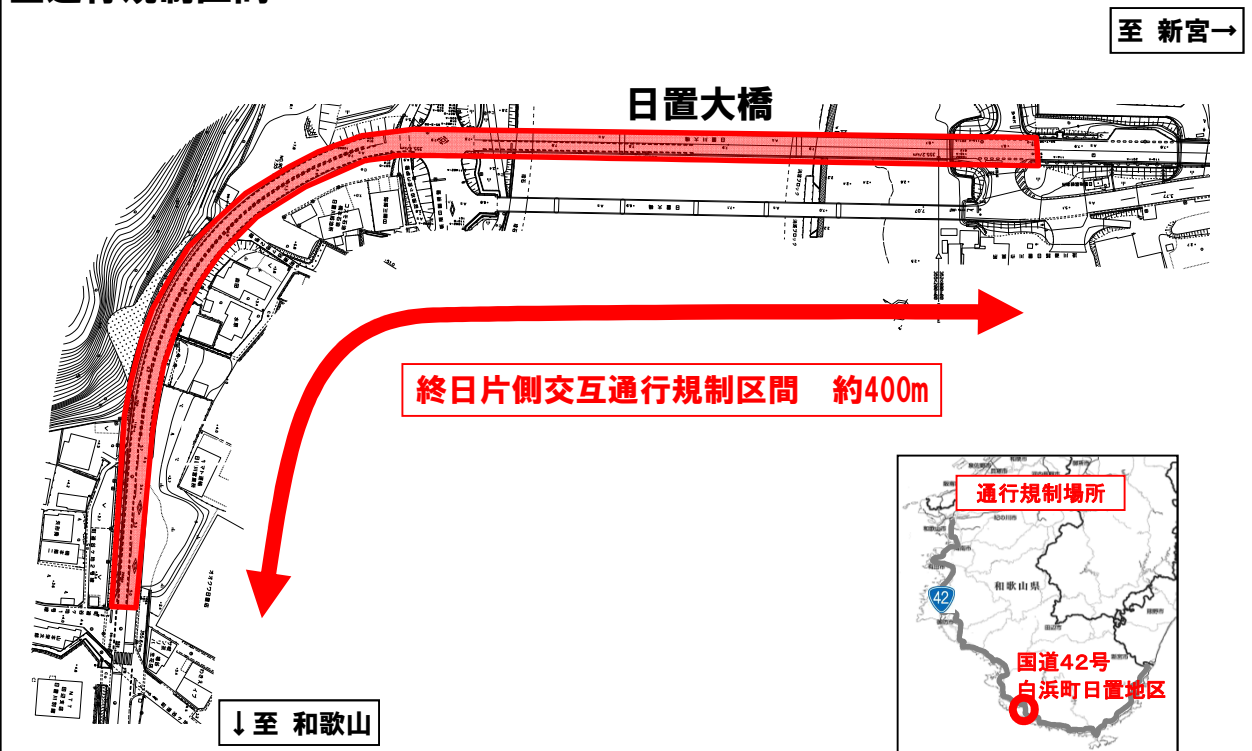
■規制内容

終日片側交互通行規制

※天候等により、規制期間が順延となる場合があります。

※規制期間中は、規制看板やガードマン等の誘導に従い、安全走行に心がけてください。

■通行規制区間



■工事に関するお問い合わせ先

国土交通省 紀南河川国道事務所 田辺国道維持出張所 TEL 0739-23-0190（代）